使用規定

2026年3月20日現在

1. お申し込みは12ヶ月前から受付致します。
2. お申し込みの際、催物の目的、内容をお示し下さい。
※催物の内容によっては、ご使用をお断りする場合がございますので予めご了承下さい。
3.仮押さえは申請当日を含め1週間となります。※担当者と確認をお願い致します。
4. 催物開催に関する概要書及び必要書類をご用意の上送付下さい。
※尚、契約は申込時に成立致します。
※契約成立後は、キャンセル料発生の対象となりますので予めご了承下さい。
5. 同日2回以上の公演開催の場合は、契約時にご申請ください。
6. 使用権の転貸、譲渡は認めません。契約者以外の第三者に対して、許可なく会場の利用権を貸与・譲渡することは禁止します。
違反が発覚した場合は、契約の解除および違約金を請求する場合があります。。

各料金の支払い

1、会場使用料はレンタル料金の全額を、1週間以内に事前入金（内金）＋残金(加算使用料等)後払いでお支払いください。
2、加算使用料（延長料・付帯設備料など）のお支払いは、催物終了後に当日現金精算または請求書払いとなります。

使用前の打合せ

1. 催物の詳細が決まり次第、その都度ご連絡下さい。
2. ご使用日の1ヶ月前までに、公演内容・タイムスケジュール・設営・設備等の詳細について、担当者とお打合せ下さい。
3. 会場内の施工がある場合、予め担当者と打合せ後、施工図面・仕込図等をご提出下さい。
4. 催物の内容によっては、ご使用をお断りする場合もございます。事前打合せ、下見等を担当者と綿密に行って下さい。
5. 特別に清掃が必要な場合は、事前にお知らせ下さい。(実費をご負担いただきます)

舞台・会場使用の注意

1. いかなる場合も再入場は禁止としています。
2.お客様の整列時間は開場30分前になります。
3.裸火、煙、火薬などの使用禁止、危険物品の持ち込みを禁止しています。
4. 舞台に釘を打つ事は禁止とさせて頂きます。
5. 壁面への釘、禁止とさせて頂きます。
6. 壁面へのテープ使用はマスキングテープのみとさせて頂きます。
7.舞台へ飲食物持込可。機材にこぼす、かかる等、破損や汚れに繋がる場合清掃代及び修理費を請求させて頂きます。

物品販売

1. 物販手数料(※テーブル使用料、その他) ※詳細は、料金表にてご確認をお願いいたします。
2. 原則、催物の関連商品のみ販売可能です。
3. 品目によっては販売をお断りする場合がございます。
4. 販売は指定の場所にて行って下さい。

ドリンク

・ご来場のお客様（出演者関係者・ゲストを含む）には、入場時に1ドリンク代として¥600をお支払いいただきます。
・ドリンク代がチケット代金に含まれていない場合は、入場口にてお客様から¥600を徴収いたします。
・ドリンク代がチケット代金に含まれている場合は、券売数（または来場者数）×¥600を主催者様へ公演終了後に請求いたします。
・ドリンクおよび受付スタッフは会場側にて手配いたします。
※ドリンク保証について
・上記の1ドリンク制を実施しない場合は、ドリンク保証料として¥90,000（税込）を申し受けます。
お支払いは催物終了後の当日現金精算または請求書払いとなります。
・土日祝日のドリンク保証杯数は以下の通りです。
- 1公演開催の場合：175杯保証　- 2公演開催の場合：各公演150杯保証

使用規定

2026年3月20日現在

車両

■当施設の近隣からの騒音による苦情が大変多く、警察の注意回数も増えております。

搬入・搬出の際は、騒音にならぬよう、注意して大声等を出さぬように、お願い致します。

1. 搬入出の際は必ず現場に誘導責任者をご手配いただき、他の交通の妨げにならない様に誘導して下さい。
2. 会場周辺は駐車禁止となりますので、店舗専用駐車場(要予約)、又は、会場周辺の民営駐車場をご利用ください。

関係諸官公庁への届出

音楽・映像を使用する場合は、事前に日本音楽著作権協会に届出をご提出下さい。

[提出先]

JASRAC 東京都イベントコンサート支部　Tel：03-5321-9881

使用制限

下記の場合、使用契約を取り消し、使用をお断り致します。

1. 公序良俗に反する恐れがあると判断される場合
2. 使用規約の内容に著しく反する場合
3. 関係諸官公庁より中止命令が出された場合
4. 会場側の承認無しに使用内容等を変更した場合
5. 運営上で支障が認められる場合
6. 会場の責任者が使用契約を取り消す事が必要と判断した場合

その他の注意事項

1. ご使用期間中、催物の責任者は必ず会場に常駐して下さい。
2. ご使用期間中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、ご使用者側で負担して頂きます。
3. 所定の場所以外での喫煙・飲食はご遠慮願います。
4. 機材等の搬入出は、担当者と打合せの上、ご使用者側にて責任を持って行って下さい。
5. 会場内及び楽屋内の壁等へのサイン・落書き等は一切禁止です。
発見した場合は修繕費として実費を請求させて頂きます。
6. 持ち込みの幕・道具類は、防炎加工のものをご使用下さい。
7. 各種消防用設備等の機能を損する行為は、一切禁止させて頂きます。
8. 付帯設備等のご使用は、担当者の指示に従い、使用後は所定の位置に戻して下さい。。
10. 会場使用に伴う人身事故、盗難・破損事故に関して、会場側は一切責任を負いません。
11. ご使用期間中、会場、付帯設備、備品等を破損又は紛失した場合は、実費を請求させて頂きます。
12. ご使用者は、予め非常口・避難扉・避難経路を確認の上、非常事態に備えて下さい。
13. 不測の事故や災害の為、ご使用者の責によらず、当会場が使用不可になった場合は、使用料金を返還致します。
この際のご使用者側で発生する損害については、会場側は一切責任を負いません。
14. 消防法上、入場定員は厳守して下さい。
15. 事故(人身・物損問わず)発生時は、その大小を問わず、担当者に必ずご連絡下さい。
救急車を呼ぶ際は、会場事務所までご連絡下さい。
16. 催物終了後、客席・ロビー等の簡単な清掃のご協力をお願い致します。
17. 楽屋等で発生したゴミは、可燃物・不燃物・ビン・缶・ペットボトル・ダンボールに分別して下さい。
18. 舞台設営等による廃材、物品販売物、ご使用者持ち込みのチラシ・カタログ等、弁当容器、祝花のスタンド・かご等の産廃物は、ご使用者にて処理をお願い致します。
会場に残された場合は、処理費を実費にて請求させて頂きます。
19. その他、ご使用に関しては担当者と協議・相談の上、その指示に従って下さい。